

佐賀市の都市像

- 清らかな水と緑の木々の都市づくり
- 市民のための市民の手による都市づくり
- 新しい産業配置による都市づくり

さが市報

No. 552

昭和57年

1月号

(毎月1日発行)

発行所 佐賀市役所(電話代表②3151)
〒840 佐賀市栄町1番1号

編集人 総務部長

	人口	167,114人	前月比 +173人
12月1日	男	79,945人	+103人
現在	女	87,169人	+70人
	世帯	53,184	+89

迎春



あすへ飛躍
希望と夢をのせて

愛する佐賀の町づくり 皆さんと一体で

新しい年の朝を迎えました。市民の皆さん、あけましておめでとうございませう。皆さんも元旦のこの日、これからの一年を思つて、家庭のこと、社会のことなどお話を弾んでいることでしょうか。そのとき、愛する郷里佐賀のまちのことも数多く話題にのぼることでしょう。もともと佐賀市政に力を、もともと市役所に働いてもらいたいと思つても多いことでしょう。



佐賀市長 宮島 剛

げ、それこそ汗を流してがんばっていただきました。市役所も私以下関係職員一体となつてはまりこんだものです。私どもは、この運動を通じて、水がもつ、流れがもつ自然の貴さを感じました。同時に水について、今日何が問題であり、どうすべきか一緒に論議し、いいますならば水についての市政のありようについての見識もみがかうできたように思います。

厳しい社会環境であります。行財政の見直し改革はもちろんです、市政全般について皆さん方も大胆に、そして勇敢に取り組んで参りたい一念であります。

この一年の皆さん方のご健勝とご多幸をあらためて心からお祈りするものであります。

年頭のごあいさつ

市民生活安定に 全力を傾注する

市民の皆さん、明けましておめでとうございませう。昭和五十七年「いぬ年」の新春を迎え、皆さん方ご家庭のご繁栄とご多幸を心からお祈り申し上げます。



佐賀市長 武田 資義

今日、私たちの住む佐賀市は、生活環境の整備、商工業・農林水産業の振興、福祉対策の推進、教育・文化の振興等懸案事項が山積しておりますが、一方には厳しい財政面をかかえておられるためその解決には、時間が必要の感を抱くのであります。

しかし、議会人として市民生活優先の原則に基づいて、皆さん方の要請されていることを的確に把握し、きめ細かな施策を着々と推進させ、将来の佐賀市としてあるべき姿の実現に全力を傾注する所存でありますので、この上のご支援、ご協力を賜りますようお願いする次第であります。

今年も昨年の尾を引く厳しい情勢下におかれるとは存じます。私たち議会人は、特に勇気を出して市政の発展、市民生活の安定のため皆さんのご支援を仰ぎながら光明を探索し、活路を見いだす決意を新たにいたしてるところであります。

昭和五十七年のいぬ年とともに佐賀市は九十三の年輪を数えることとなり、益益繁茂せる楠の大樹のように躍進大佐賀市樹立に向かって新たな希望と抱負をいだき、皆さんのご多幸とご健康をお祈りし、新年のごあいさついたします。

あすのまちづくりに一言

個性的な観光ルートづくり

佐賀市は、観光資源に乏しいといわれていますが、歴史的、風土的な観光資源は多々あります。



八戸二丁目 市丸 俊文さん

新しい観光資源の開発もしなければなりません。すでにある観光資源を見直し、佐賀らしい個性的な観光ルートをつくりだしていくことが大切です。

また、福岡、熊本、長崎の観光地と一体として、佐賀を拠点とした放射状の観光も考えていかなければなりません。そうすると佐賀に二泊以上することになります。

観光と特産物は密接な関係がありますが、佐賀は幸い多くの特産品があります。

観光客が買物をされるのは、ほとんど夜です。夜11時ごろまで営業している物産店がほしいものです。

ホテルや旅館では、独自で観光資源を開発研究しています。市は、観光関連の業界と連絡し、協力し合って観光行政に役立つものを吸収してほしいと思います。

佐賀市は、人口に比べ、商店が多すぎます。

もっと人口を増やさなければなりません。そのためには、経済的基盤をしっかりとさせ、雇用を確保することが第一です。

まず、地場産業を振興し、佐賀市にあった産業を育てることが大切だと考えます。市は、地場産業の実態を調査し、育成方法を検討して、振興策を積極的に進めてほしいものです。

工場団地を造り、企業誘致も必要です。佐賀市に適した企業でなければなりません。しかし、公害や環境破壊はごめんです。

街路や公園など商業の発展に深いかわりをもっていますので、都市基盤の整備も早急に対応することが必要です。



大財二丁目 原 和夫さん

地場産業の振興を



1982年の新春を迎えました。'82年は、将来のまちづくりについて、いろんな論議をしながら、市民と市役所が一体となって市の将来像をつくる年です。楽しい暮らしやすいまちづくりについて、それぞれの立場で活躍されている方々の方に意見、提言をお願いしました。

人づくりが急務

あすの佐賀市をになってくれるのは、現在の青少年にほかなりません。

この青少年の人づくりこそ、現実の子供たちを直視したとき、今日的課題中の急務ではないでしょうか。



鍋島町 杉町 儀三さん

青少年問題が論ぜられ、その対応策が講じられてはいますが、解決の方向に指向するどころか、ますますエスカレートしている現実、ただ単に批判し、憂慮するだけでは何の解決策にもなりません。

ちまたには、エゴイズムと打算主義があふれています。この社会の中で、子供たちは大人を手本として育っています。

大人のひとりひとりが姿勢を正し、子供たちが豊かな人間性を備えた成人に育つように立ち上がる時です。自他の子供を問わず、真に子供たちのために生きる大人でありたいものです。

大人ひとりひとりが、「子は親をうつす鏡」ということわざをもう一度肝に銘じたいものです。

緑化でうるおいのある町を

清らかな水、緑の木々、清潔なまちは、人の心をなごやかにし、うるおいを与えます。

現在は、森林公園とお堀周辺、多布施川の河畔だけが美しい水と緑のある場所です。

旧市役所の跡地も花や木を植え、市民の憩いの場所として保存してほしいものです。

川やクリークは、水対策市民会議の活発な活動で、見違えるようにきれいになっています。

ところが街の中には、空カンなど平気で捨てられていたり、至る所で立て看板があり目障りです。みんなが心をついて清潔な町づくりを目指さないとダメですね。

また、緑の木々は、そう増えているとは思われません。もっと緑化を推進してほしいものです。家庭でも誕生日、結婚などの記念植樹で緑を増やしてほしいものです。



嘉瀬町 松本シゲノさん

農産物の安定供給都市を

わが国は、穀物の自給率が飼料作物を含め33%です。耕地面積が少なく、生産コストも高いことから、世界の情勢に左右される農業で、世界を見ながらの農政でもあります。

これからの農業は、わが国の低い自給力の強化を図っていかねばなりません。



本庄町 藤井 義典さん

佐賀県の農業は、わが国のトップクラスにあります。佐賀市も田園都市として、農産物を安定的に供給できるような農業を育成強化することです。

現在の農業をとりまく環境は厳しいものがありますが、生産基盤を整備し、底力をつけることです。

最近の農業は、工業化した農業で省力化が図られています。農家の方は、進取的に取り組むべきです。

南部の農村部には、樹木も少なく、憩いの場となる公園がありません。「干拓公園」など作られてはどうでしょうか。



本庄町 渡邊 潔さん

心と心のかよう福祉

今日までの福祉は、行政をたよりにした金銭の給付や施設収容などが中心で、「与えられた福祉」でした。

これからは、行政と連携し自分たちの手で、地域活動による福祉を実現させなければなりません。



水ヶ江二丁目 松田 秀夫さん

平均寿命が伸びたことと出生率が低下したことで、人口に占める高齢者比率は大きくなりつつあります。

お年寄りには、豊富な経験をじっとしておくことなく、これまで培ってきた経験を生かし、積極的に地域に反映させることです。社会福祉施設に入っても、あたたかさを感じることなく、本人は自宅に帰りたく願っている人もいます。

真に福祉を必要とする人の気持ちになって、必要なものを提供する「心と心のかよう福祉」をめざすことです。

キャッチホン

話し中でも 割り込みOK。

お話し中に他からかかってきた電話をうけることができるキャッチホン。大切な用件を逃すことはありません。いまお使いの電話はそのまま工事費もかかりません。毎月の使用料は350円とお安くなっております。



お安くなります

謹賀新年

正月三が日、60キ口をこえるダイヤル通話は昼間も夜間と同じ割引料金になります。ひとつ今年の正月は、電話で〈声の年賀状〉を。ただし、100番通話は、昼も夜も割引がありません。お問い合わせは 23-3610(無料)へ



でんわばん

閉店・休業・外出などもう安心

不在のときの伝言を電話にまかせられる「でんわばん」。伝言は電話局にある装置から流れます。10とおりの伝言例からご自由にお選びいただけます。使用料は月々500円です。



— 窓口業務は1月4日から開始です —

佐賀電報電話局 お問い合わせは 24-4911へ

おしらせ



市営住宅の入居者募集

市では、市営住宅建設(鍋島町八戸溝、西佐賀団地20戸)に伴う入居および空き家が生じた場合の入居補充者を次のとおり募集します。受付期間 2月5日から13日まで

支給を受けるためには、請求が必要ですので該当される方は、印鑑をご持参のうえ、今月中に市社会課(番窓口)においでください。

外国人の方も国民年金に加入ができます。国民年金法が改正になり昭和五十七年一月一日から外国人の方も国民年金に加入することができるようになりました。

投票・開票の時間。投票：午前七時から午後六時まで。開票：午後八時から市役所一階市民ホールで行います。

投票所入場券は当日持参。入場券(郵便はがき)を受け取りになったら、住所氏名、投票所など確認のうえ大切に保管し、投票日には、お忘れなく投票所へご持参ください。

投票区の変更。住居表示の実施に伴い今回の選挙から投票区の一部が別表のとおり変更になります。関係区域の方は、投票の場所を確かめておきましょう。

投票できる方。昭和五十七年一月十一日までに生まれた方で、五十六年九月十六日現在佐賀市の住民基本台帳に登録されている方。九月十七日以降転入された方は、前住居地の名簿に登録されている方は、前住居地にて投票してください。

不在者投票。選挙当日に仕事や旅行、選挙当日に不在者投票ができます。請求は、市選挙管理委員会へお申し込みください。

郵便で投票できる方。身体障害者手帳を所有している方で、両下肢または体幹の障害で一級と二級、また心臓、じん臓、呼吸器障害で一級と三級の方は、郵便により不在者投票ができます。請求は、市選挙管理委員会へお申し込みください。

投票区別表。投票区 投票所 町名。第20市役所 大北町、新中町、駅前中央三丁目。第21若楠小学校 八丁坂町、高木瀬町、高木(若楠校区分)

外国人の方も児童手当が受けられます

今般児童手当法の一部が改正されました。くわしいことは2月1日号市報に掲載します。

外国人の方も国民年金に加入ができます。国民年金法が改正になり昭和五十七年一月一日から外国人の方も国民年金に加入することができるようになりました。

投票・開票の時間。投票：午前七時から午後六時まで。開票：午後八時から市役所一階市民ホールで行います。

投票所入場券は当日持参。入場券(郵便はがき)を受け取りになったら、住所氏名、投票所など確認のうえ大切に保管し、投票日には、お忘れなく投票所へご持参ください。

投票区の変更。住居表示の実施に伴い今回の選挙から投票区の一部が別表のとおり変更になります。関係区域の方は、投票の場所を確かめておきましょう。

投票できる方。昭和五十七年一月十一日までに生まれた方で、五十六年九月十六日現在佐賀市の住民基本台帳に登録されている方。九月十七日以降転入された方は、前住居地の名簿に登録されている方は、前住居地にて投票してください。

不在者投票。選挙当日に仕事や旅行、選挙当日に不在者投票ができます。請求は、市選挙管理委員会へお申し込みください。

郵便で投票できる方。身体障害者手帳を所有している方で、両下肢または体幹の障害で一級と二級、また心臓、じん臓、呼吸器障害で一級と三級の方は、郵便により不在者投票ができます。請求は、市選挙管理委員会へお申し込みください。

投票区別表。投票区 投票所 町名。第20市役所 大北町、新中町、駅前中央三丁目。第21若楠小学校 八丁坂町、高木瀬町、高木(若楠校区分)

早めに申請しましょう 償却資産

土地家屋以外で、事業の用に供している資産(償却資産)を所有されている方は、今年一月一日現在で有される償却資産を市長に申告することになっております。

提出期限 1月31日(提出期限当日は、混雑が予想されますので、お早目に提出してください)。提出先 市役所資産課

提出先 市役所資産課。くわしいことは、資産税課(☎3151内線195)へ。

投票・開票の時間。投票：午前七時から午後六時まで。開票：午後八時から市役所一階市民ホールで行います。

投票所入場券は当日持参。入場券(郵便はがき)を受け取りになったら、住所氏名、投票所など確認のうえ大切に保管し、投票日には、お忘れなく投票所へご持参ください。

投票区の変更。住居表示の実施に伴い今回の選挙から投票区の一部が別表のとおり変更になります。関係区域の方は、投票の場所を確かめておきましょう。

投票できる方。昭和五十七年一月十一日までに生まれた方で、五十六年九月十六日現在佐賀市の住民基本台帳に登録されている方。九月十七日以降転入された方は、前住居地の名簿に登録されている方は、前住居地にて投票してください。

不在者投票。選挙当日に仕事や旅行、選挙当日に不在者投票ができます。請求は、市選挙管理委員会へお申し込みください。

郵便で投票できる方。身体障害者手帳を所有している方で、両下肢または体幹の障害で一級と二級、また心臓、じん臓、呼吸器障害で一級と三級の方は、郵便により不在者投票ができます。請求は、市選挙管理委員会へお申し込みください。

投票区別表。投票区 投票所 町名。第20市役所 大北町、新中町、駅前中央三丁目。第21若楠小学校 八丁坂町、高木瀬町、高木(若楠校区分)

参議院地方区補欠選挙の投票日は1月10日です

いよいよ一月十日は、参議院地方区補欠選挙の投票日です。内外のきびしい諸情勢のもとで行われる重要な意義のある選挙です。候補者の政見などよく聞き、私たちの大切な一票を明らに投票し、よって立派な人を選びましょう。

投票できる方。昭和五十七年一月十一日までに生まれた方で、五十六年九月十六日現在佐賀市の住民基本台帳に登録されている方。九月十七日以降転入された方は、前住居地の名簿に登録されている方は、前住居地にて投票してください。

不在者投票。選挙当日に仕事や旅行、選挙当日に不在者投票ができます。請求は、市選挙管理委員会へお申し込みください。

郵便で投票できる方。身体障害者手帳を所有している方で、両下肢または体幹の障害で一級と二級、また心臓、じん臓、呼吸器障害で一級と三級の方は、郵便により不在者投票ができます。請求は、市選挙管理委員会へお申し込みください。

投票区別表。投票区 投票所 町名。第20市役所 大北町、新中町、駅前中央三丁目。第21若楠小学校 八丁坂町、高木瀬町、高木(若楠校区分)

投票区別表。投票区 投票所 町名。第20市役所 大北町、新中町、駅前中央三丁目。第21若楠小学校 八丁坂町、高木瀬町、高木(若楠校区分)

投票区別表。投票区 投票所 町名。第20市役所 大北町、新中町、駅前中央三丁目。第21若楠小学校 八丁坂町、高木瀬町、高木(若楠校区分)

Table with columns: 月日, 保育所(園), 受付場所. Lists childcare facilities and their respective reception locations for January.

三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)の予防接種を実施。対象者 1期：2歳から4歳未満までの幼児(3週〜8週間隔で3回接種)

胃がんの集団検診。四十歳から「ガン」年齢といわれています。ガンを決して恐れることはありません。早く発見し、治療さえすれば治ります。早期発見がガンの「特効薬」です。

水道管の冬じたくをしましょう。夜の冷え込みにご注意。気温がマイナスになりますと、防雪の不完全な水道が凍ったり、水道管が破裂したりします。

スケート教室実施中。サンデーファミリースケート教室。1.日時：毎週日曜日午前8:30~10:00。2.指導：日本スケート連盟公認指導員。3.対象：5才以上の男・女

女性スケート教室。1.日時：毎週火曜日午前10:00~11:30。2.指導：日本スケート連盟公認指導員。3.対象：16才以上の女性の方

アイススケート。お正月も休みません。1月1日正午オープン。1月2日より午前10時から営業致します。

農協の共済。佐賀スポーツセンターは、農協共済の福祉施設です。特別企画 and Dr.スランプアラレちゃん and バルディオス(東映映画) 上映中!! 1月5日まで

佐賀スポーツセンター。佐賀市駅前中央2丁目10-30 TEL (0952) 352111 7840



城下町みで歩きコースご案内

濠端コース

- 佐賀城の濠を一巡するコース。東の濠は昭和9年埋められている。
- ①佐嘉・松原神社—②万部島・佐賀の役記念碑—③佐賀城跡—④大木喬任誕生地—⑤乾亨院・佐賀の役官軍墓地—⑥龍造寺隆信誕生地—⑦副島種臣誕生地—⑧県立博物館—⑨龍泰寺・大隈重信墓地—⑩水月寺・石田一鼎墓地—⑪山口亮一記念館—⑫与賀神社—⑬商工会館（産業奨励館）
- 〔●距離約5 km ●所要時間3～4時間〕

長崎街道コース

- 佐賀城下を通過する長崎街道コース。古い商家の町並みがみられる。
- ①高橋—②長安寺・肥前忠吉墓地—③地藏院・地藏菩薩像—④八戸地藏—⑤龍雲寺・山本常朝墓地—⑥のこぎり型家並み—⑦道標—⑧肥前忠吉屋敷跡—⑨泰教寺・谷口家墓地—⑩築地反射炉跡—⑪北面天満宮（河童木像）—⑫純粋社跡—⑬真覚寺—⑭伊勢神社—⑮護国神社—⑯龍造寺八幡宮・楠公神社—⑰高寺（龍造寺）—⑱願正寺—⑲晒橋—⑳思案橋
- 〔●距離約6 km ●所要時間4～5時間〕

裏十間川コース

- 佐賀江から裏十間川は有明海に通じる運河で、藩政時代まで船の出入で賑った。川筋に沿った材木町は、昔の職人の町家が残っている。
- ①野中島屋敷—②材木町の町並み—③潮見橋—④瑞龍庵・田代陣基の墓—⑤今宿船着場—⑥旧公園遊廓跡—⑦裏小路—⑧大隈重信生家・記念館
- 〔●距離約3 km ●所要時間2時間〕

道祖元・高伝寺コース

- 旧与賀神社参道の古い町家道から鍋島家・龍造寺家菩提寺の高伝寺を結ぶ。
- ①本行寺・江藤新平・成富兵庫墓地—②副島ガラス—③道祖元町並み—④道祖神社—⑤法無乱橋—⑥本庄神社—⑦鍋島直茂誕生地（抱衣塚）—⑧高伝寺・鍋島家龍造寺家歴代墓地、副島種臣墓地
- 〔●距離約3 km ●所要時間2時間30分〕

佐賀

城下町みで歩き

